

## 議案第84号

飛騨市保健センター条例の一部を改正する条例について

### 反対討論

籠山 恵美子

この条例改正は、保健センターを指定管理施設とすることができるように見直すものである。つまり指定管理者制度による民営化である。市はこの改正にともない河合と宮川の保健センターの管理運営を民間団体にまかせる意向であるが、到底賛成できない。

保健センターは、歴史的にみても、地域住民の健康や衛生をまもる拠点として位置づけられてきたもので、当然市が全責任をもって管理運営すべきである。高齢化と過疎化がとりわけ心配される河合や宮川にあつては、保健センターを拠点としてもっと保健行政を発展推進させることこそ求められる。それを「合理的な運営のため」という理由で民営化してしまうということは、福祉の切り捨てにつながり、市の責任放棄である。

る。

またこの条例改正は、他の保健センターの民営化にも道を開くものであり、反対する。

### 賛成討論

中嶋 国則

今回の一部改正の条例は、デイサービスセンターは指定管理者に、保健センターは市が管理することになっているが、指定管理者による管理が可能な規定を設けるものである。二つの複合施設は消防法などによる各種管理等が義務付けられており、施設の管理は常駐し、使用する団体が管理することが望ましい。複合施設である河合町・宮川町の保健センターとデイサービスセンター建物の管理を指定管理者が行うことは、建物の適正管理上、望ましい。保健事業については、訪問事業、高齢者に対する介護予防事業なども市民の健康寿命延伸などのためにも今後さらに力をいれていく。

二つのデイサービスセンターは、人口密集地ではない場所に位置し、住民の安心感のためにも存在することが大切であり、適切な管理が求められることから、条例改正には賛成である。



宮川町保健センター

### 請願第2号

原発再稼働を止め、「即時原発ゼロ」に踏み出すことを求める請願

### 反対討論

森下 真次

我が国の産業は、電気によるところが大きく消費電力の約75%を占めている。電気が不足することになれば、我が国の産業を停滞させることになり、ひいては大勢の失業者を生むことにもなるため、電

気の安定供給は重要な課題である。家庭においても安心安全に暮らせることを考えれば、同様に電気の安定供給は不可欠である。

また、我が国の発電割合を見ると、東日本震災以前と以降で大きく変化したのは、原子力発電が激減し、火力発電が伸びたということである。火力は、化石燃料が主であるが、無限ではなく有限資源であり、今後の燃料の安定供給には不安を感じる。

我が国の電気の安定供給のためには、多様なエネルギー資源を活用した発電技術の開発は欠くことができないが、その技術はまだ確立されていない。

我が国がこのような状況にあるとき、即時原発ゼロに踏み出すことはリスクがたいへん大きく、よって、本請願を採択することには反対する。

### 賛成討論

籠山 恵美子

この請願は「すべての原発から直ちに撤退する決断」と「現在停止中の原発の再稼働は行わないこと」を政府に求めている。さらに、『新安全基準』

は福島原発事故の原因が究明されていないもとの、(中略)骨抜きの内容です」とあるが、その通りである。

先日、原子力規制委員会が新基準を決定したが、再稼働ありきの基準で、原発の危険から国民の安全を保障するものとは程遠い。

私が昨年訪れた福島県双葉町の仮設住宅に住む自治会長さんは、「貧しい地域だから、原発誘致で40年なんとか辛抱すればいいと、生きてきた。なのにこんな事故になっても、東電は『車だつて車検受ければまた乗れる』とそらとぼける。くやしい」と涙ながらに語っていた。

まさに新基準では、原発の運転期間は原則40年だが、1回の認可でさらに20年も延長を認める制度が導入された。電力会社に利するもので大きな問題である。

よってこの請願の採択を願う賛成する。

